

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室

②施設・事業所情報

名称：ユニキッズ堀越第二保育園	種別：保育所	
代表者氏名：梶原 珠美	定員（利用人数）：19名（利用者19名）	
所在地：静岡県袋井市堀越1069-5		
TEL：0538-31-6540	ホームページ： http://uni-kids.net	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 令和3年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 ユニバース		
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員 9名
専門職員	（保育士）	5名
	（栄養士）	0名
	（調理師）	2名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	部屋 ・ 保育室 2 ・ 事務室 1	・ 調理室 1 ・ トイレ 1 ・ 沐浴室 1 ・ 砂場 1 ・ 畑 1 ・ 調乳室 1

③理念・基本方針

理念

- ・すべての子どもたちの幸せに
- ・すべての子どもたちの将来のために
- ・子育てパートナーとして幸せの輪が広がるご縁を作りたい

基本方針

- ・穏やかな保育
- ・豊かな保育
- ・学び合い育ちゆく保育
- ・子どもたちの最善の利益のために
- ・地域や保育者ニーズに合わせた保育を
- ・子どもたちの可能性や個性を最大限伸ばせる環境を

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・土曜保育
- ・延長保育
- ・一時預かり（余裕型）
- ・アレルギー児への食事の配慮
- ・障害児保育

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年11月1日（契約日）～ 令和6年3月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

（1）子どもの主体的な行動を、常に保障する環境が創られています

子どもが保育者と一緒に好きな玩具で遊んでいる場面では、保育者の穏やかな語りかけのやり取りの中で、ゆったりとした時間が流れていると感じ取ることができました。その様な中、お迎えに見えた保護者が玄関先に立っていると、子どもが保護者の方に向かって行き、その後を保育者が追っていくという姿を何度か眼にしています。穏やかな保育が展開される中、子どもが自ら動き出すことを保障していることが覗えます

（2）「保育者の言葉は子どもに届ける」という意識が根付いています

「〇〇ちゃん、お母さんがきましたよ」と保育者が大きな声を出すことは一切なく、終始落ち着いた子どもに接している姿が印象的でした。「保育園の音の大きさは、地下鉄と同じである」と言われることがありますが、当事業所では一日を通して保育者の大きな声を耳にすることはありませんでした。「言葉は子どもに届けるもの」という姿勢が全ての保育者に浸透し、確実に子どもへの関わりに活かされています

（3）子どものことを第一に考えたおいしい食事が提供されています

調理師は出汁をしっかりとることに確かな思いを持ち給食作りに取り組んでいます。薄味だけれども出汁の風味を十二分に感じられる味噌汁や、素材の旨味を十分に感じる魚料理や手作りおやつは、とても優しい味付けになっていることを検食で確認しています。給食は常に子どものことを考えて作られており、日常の中で食の大切さが育まれていることを感じます

◇改善を求められる点

（1）園長の人を大切に思う姿勢を支える仕組みづくりが求められます

保育士の自己評価は、職務に関する項目ごとの内容を評価する仕組みが確立しており、一人ひとりの質の向上に寄与していますが、組織としての保育の質を高める取組には課題が残ります。職員の自己評価を保育園全体の自己評価に結びつける取組は保育の質を高めるうえで重要なポイントになることから、園長のリーダーシップのもと仕組みづくりをおこない、園の自己評価としてPDCAサイクルが確立することを期待します

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を実施致しまして、保育に対して改めて見直す良い機会となりました。振り返りを職員間で共有することの大切さ、また、保護者や地域の方々にわかりやすく

伝え、発信していくことの大切さを学びました。

また、PDCA サイクルを確立していきながら、その中で保育者同士が自由にアイデアを出し合い、対話を重ねながら、より良い保育を目指していきたいと思います。

保育についてのそれぞれのテーマについて、計画・実践・分析・評価を園全体で取り組んでいき、保育の意義やそれぞれの子どもたちの理解について深まっていくと思います。

共通の課題に取り組むことによりさらなる対話が生まれ、その過程を振り返ることは楽しく、おもしろいということが、保育の工夫、保育者の意欲を引き出すことにつながると思います。

日々の保育をより楽しみながら、子どもたち、保護者の方々、職員とともに成長していくことができるよう努めていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<コメント> 理念、基本方針が記載されている重要事項説明書を保護者に配付しており、3月末におこなう入園説明会では、年間保育目標と歳児別の保育目標とともに保育理念、保育方針、保育目標を書面を用意し説明しています。職員には会議の場で定期的に周知していますが、その理解を確認する取組は十分におこなわれていません		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<コメント> 国の施策として医療的ケア児等とその家族に対する支援について把握しており、身近なところでは、他事業所の入園状況の情報から、入所人数の減少や定員に満たないクラスもあるという実態を把握しています。さらに長期的視野に立ち園運営に反映させるために、社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定について幅広く情報を得ることが求められます		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	②・b・c
<コメント> 園長会議において人員や財務の課題を把握しており、前年度に比べると給食関係の経費が増幅していることから食材高騰が影響していると考え、給食費の値上げをするなど、速やかな対応がなされています。また、定員に満たない時は一時預かりを積極的に受入れるとし、職員との情報共有と協力体制を構築した結果、希望者が増加するという成果も見られています		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「保育内容、職員養成、環境整備」と「収支計画」を柱に2023年度中長期計画が策定されているものの、あくまでも今年度のものとして立案されています。第三者評価の基準では中・長期計画は3～5年を指し、その期間内において年度ごとの計画が必要となります。また、数値目標の設定などにより実施状況の評価をおこなえる内容となることも求められます</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画の内容を反映した単年度の事業計画が策定されています。単年度の事業計画には、「職員処遇」「地域交流」も明記しており、特に地域交流は、コロナ禍で実現できなかったことを積極的に取り入れていく姿勢が表れています。実施状況の評価が明確なものとなるよう、単年度の事業計画に数値目標や具体的な成果を設定する必要があります</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>職員会議において気になる子や個別の対応について話し合い、振り返りを翌月の月案の策定に活かしています。会議に参加できない職員には伝達するようにしているものの、園長は全体周知への課題を感じているため早急な仕組みづくりが求められます。また、全体的な計画や年間計画は園長が作成しており、職員の話合いを以てという点では改善の余地があります</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会において年間保育目標と歳児別の保育目標を報せています。保護者が見通しを持ち安心感を抱くよう「目標を達成することで生活リズムが整い情緒の安定を図ることができる」と謳っています。毎月発行の園だよりは、月の保育目標と行事予定、お知らせに加え子どもたちの様子も伝えており、保護者の理解を促すものとなっています</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>昼の打ち合わせを毎日おこなっており、子どもへの関わり方については口頭での確認になる場合もありますが、「園務・保健日誌（打ち合わせ表）」に記録しています。また、一日の流れについても振り返りをおこない見直しをしています。第三者評価受審は、今年度が初受審となるため、今後5年に一度の受審が叶うことを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明	a・⑩・c

	確にし、計画的な改善策を実施している。	
<p><コメント></p> <p>昼の打ち合わせや職員会議において保育の課題について話し合いをおこない「園庭に出る際に全員で行くと混みあってしまうため、歳児ごとに玄関で靴を履くようにする」といった細かなところの確認もなされています。今後、保育の質の向上のために第三者評価結果を分析し、組織的・継続的に検討が進められるよう現状の仕組みに落とし込むことが求められます</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>理念や歳児別の目標などを記した書面を用意し、年度初めの職員会議で方針について説明をしています。また、災害発生分担表を備えており、園長を総括として、「副総括、情報収集、消火係、避難誘導係」などの係と担当、役割を明示しています。ただし、園長不在時の権限委任については示されていません</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>関係課と常に連携し提出書類やメール送受信もミスがないようにしており、適正な関係を保持しています。法令に関する学習は市役所主催の研修があるとのことでしたが確認は出来ませんでした。「教育・保育施設における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について」「害虫駆除」に関する資料はあるため、リスト化するなど把握しやすい工夫が求められます</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの様子や環境構成について園長が気づいたことは速やかに職員に伝えていきます。また、建設的な話し合いの場を作り、子どもへの関わりや環境への改善を積み重ねています。さらに、園長自ら保育の現場に入りリアルタイムに助言をしたり職員企画の行事にも参加しており、リーダーシップとフォローアップがバランスよく機能しています</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は早番保育や遅番保育の充実や休憩時間確保に向けて職員配置の見直しと対応をしており、職員の要望や意見を聴き取りながら常により良い状態を保てるようにしています。外での活動については、職員の負担軽減を視野に入れつつも活動の充実と子どもの安全を第一に考え対応しており、保育の質と働きやすさのバランスを保っています</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>人材確保に関しては、ホームページへの職員募集の掲載やハローワーク、求人サイトの活用により、小規模保育園A型の規定に沿った人員配置を叶えています。現状、リファラル採用や復職者もあり、就労しながら保育士資格取得を目指す職員もいるため、当事業所として質の高い保育の実現に結ぶ人材確保計画の策定が望まれます</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「ユニキッズの保育」「ユニキッズの働き方」「ユニキッズ規定」に期待する職員像を明示しており、出退勤時に必ず目に付くよう更衣室に掲示しています。キャリアアップ評価にもとづき職員の特性や課題を見出し年3回の面談の場を活用してアドバイスをしていますが、職員の意見や意向を分析する取組には改善の余地があります</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園長が責任者となり、本社と情報共有しながら職員の就業状況や意向把握に努めています。また、家庭と仕事のバランスが保てるように有給休暇の取得を促し、年3回の面談以外でも職員の心身の状況や悩みを把握して対応しています。健康診断の実施や予防接種の励行に加えて、職員の希望をもとにした福利厚生の変な充実を期待します</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパスフレームにおいて職責と対応職位が明確に示されており、年度末には自己評価を実施する仕組みが確立しています。また、「保育士自己評価」では7項目の評価内容について振り返りをおこなうとともに、「自分自身の年間目標」と「保育園生活の中の年間目標」についても評価反省が実施されており、年3回の園長との面談において確認がなされています</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園長は研修参加後の職員の理解を促すために、「自己研修記録/保育に生かすポイント」として自分の考えをまとめて報告する機会を設けています。また、職員の学ぶ意欲を引き出すために、園長自ら勤務時間外の研修も率先して受講しています。園内研修や分野別リーダー研修計画の備えはあるものの、必要とされる専門資格は明記されていません</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	⑩・b・c
<p><コメント></p>		

職員の知識や専門資格の取得状況の確認が確実におこなわれており、キャリアアップ研修の効果的な受講が叶っています。また、園外研修担当者が資質向上に向けてどのような研修が必要か検討した上で、該当する研修を選び職員へ勧奨しています。また、園外研修担当者を年度ごと変更しており、経験を通して職員のレベルアップを図ることも目的としています		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「実習生受入れマニュアル」を備えており、「保育実習を通して、保育園や保育士の役割を理解したり～」と基本姿勢を明示しています。現状、実習生の受入れはないものの、園長は「未来を担う存在として温かく対応していきたい」との考えを持っているため、実習指導担当者に対する研修や事業所としての実習プログラムの策定を望みます</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>ホームページには会社の保育目標と保育方針を公開しており、当事業所の保育内容も示しています。第三者評価受審に当たっては、保護者へアンケートのお願いをしており、訪問当日は「今日は第三者評価受審の日です」とホワイトボードで知らせています。苦情については手紙で報せており、第三者評価の受審結果も今後公表する予定となっています</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>経理、労務、人材確保においては本社に業務を委ねており、園長は速やかな報告と情報の共有を欠かさずおこなっています。事業所内では、「担当割り振り（行事・食育（畑）・壁面装飾・誕生会）」の備えがあり、月ごとの担当が明確に示されています。「コドモン」の閲覧権限が職務分掌に当たると本社代表は認識していますが、職員への周知には課題が残ります</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>近隣の畑を借りてさつま芋を育てたり、ハロウィンでは地域の店舗との交流を図っており、学校の長期休み期間には学童クラブの子どもとの交流が叶っています。地域との関わり方については園だよりでエピソードも交え伝えているということですが、全体的な計画にも「地域等への支援」を掲げているため、基本的な考え方を示すことが求められます</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れマニュアルには「地域に開かれた施設として積極的にボランティア機会を提供し～生活が共に豊かなものとなることを目的とする」と基本姿勢を示しており、月に一度の読み聞かせボランティアの受入れを叶えています。今後は、ボランティアの受入れ同様、地域の学校教育施設・体験教室の学習への協力に係る体制の整備が求められます</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>関係機関のリストを備え職員との情報共有を図っており、速やかに連絡の取れる体制を整えています。系列の施設建設時には自治会班長会に出席しています。定期的な参加には結び付かなかったものの自治会長が変わるごとにあいさつに出向き、地域とのつながりを持つように努めています。また、児童相談所や保健センターとのネットワークも構築しています</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズや生活課題の把握に関しては主に本社が対応しています。ただし、その情報は園長会議において報告されています。袋井市の福祉の実情を掴み、地域の課題となっている障害児保育や学童保育の充実に、系列の事業が寄与していることを園長は十分に把握しており、本社と園長との情報共有の確かさが覗えます</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保育園独自の取組ではないものの、地域の福祉ニーズにもとづいて系列の学童クラブが始動したことや、児童発達支援事業所が次年度開設に向けて建設中であることを園長は理解しています。今後は、多様な機関や地域住民と協力して地域コミュニティの活性化やまちづくりへ貢献する取組や、保育園が有する専門的な情報を地域に還元する取組が求められます</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>「すべての子どもたちの幸せのもとに」「将来のために」を基盤に子どもと関わり、丁寧な保育が継続するように職員会議で振り返りと話し合いを重ね常に意識できるようにしています。</p>		

また、保護者に対してもその日の子どもの様子を細やかに伝えています。この基本姿勢は全てに通じるものとなるため、保育の標準的な実施方法に反映させることを望みます		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護マニュアルの中の「保育における留意点」において、「排泄等の状況で着替える際は、周囲の状況に細心の注意を払う」と明示しています。実際の保育の場面では、「下着を着替える際はトイレでおこなう」「室内で着替える時はカーテンを閉める」と対応しているため、マニュアルへ示すことが必要だと考えます</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>関連施設3か園の住所や電話番号が掲載されているカラーのパンフレットには「企業理念、保育理念、保育方針、保育目標」と「1日の流れ」や「年間行事」を明記しています。袋井市役所や保健センターに一時預かりのパンフレットを設置していることから、このパンフレットも同様に設置するなど、利用希望者への情報提供について検討が進むことを望みます</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>入園時には重要事項説明書を配付し説明をしており、説明後に同意書を取り保管しています。また、延長保育や土曜保育の希望にも快く応じています。外国籍の保護者には通訳の同行を求めたり、翻訳アプリやポケットクを活用しわかりやすさを担保しています。ただし、利用契約書についても文字量が多いことから書類関係はわかりやすさへの対応が求められます</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>3歳児からは全員が連携園をはじめ、他園への転園が必須となります。転園後も保護者が相談できるように担当窓口を園長と定め、「いつでも園に来てくださいね」と伝えています。ただし、明確に文書で伝えることはおこなわれていません。また、特に袋井市の指示もないため、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書を転園先に送付する仕組みも確立していません</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保護者会の設置がないため、その場に職員が同席することは叶いませんが、年に一度、個別面談を実施しています。保育園や家庭における様子の情報交換をおこなっており、併せて保育園への要望の聞き取りをしています。また、面談の機会は必要に応じて随時対応しており、保護者の様子が気になる場合は直接対話をする場を確保しています</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c

	る。	
<p><コメント> 重要事項説明書の「苦情等の受付について」には苦情解決責任者と苦情受付担当者が記されています。「保護者相談報告」の書面に「日付、相談者、相談内容、受付者、回答者（回答）」を記録しており、その内容は対応も含め公表しています。さらに苦情解決の仕組みを説明した紙面の掲示をおこない、保護者への周知が重ねられることを望みます</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p><コメント> 保護者からの相談や意見について、園に直接話しにくいことは本社がメールで対応することや、袋井市役所の窓口を入園説明会で伝えています。また、相談のできる弁護士の連絡先が示されている袋井市役所の文書を保護者に配付しています。今後は利用契約書への明示を検討する考えを園長は持っているため、更なる保護者への周知を期待します</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p><コメント> お迎え時には子どもの様子を伝え、日々のコミュニケーションを基本にしながら保護者が相談しやすい環境作りに努めています。また、アンケートにより保護者の意見が園運営に反映できるようにしています。「利用者又は家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」では、苦情処理に関するマニュアル等の制定の定めがありますが確認には至りませんでした</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p><コメント> リスクマネジメントに関する責任者を園長とし、昼の打ち合わせ時にヒヤリハットの確認をおこなっており、ヒヤリハット会議議事録には状況の確認と対策がまとめられています。園長はリスクマネジメント委員会の設置を検討していることから、ヒヤリハットと事故の区別を明確にしつつ、更なる体制の強化を期待します</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 園長を感染症対策の責任者と定めており、看護師のアドバイスをもとに保育にあたっています。また、保健衛生マニュアルを備え職員へ周知するとともに、嘔吐への対応については看護師の説明を受け確実な理解を促しています。マニュアルは開設当初のものであるため、令和6年度実施予定の見直しを機に、検討の機会が定期的に定められることを望みます</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 災害発生時の対応は子ども未来課の指示を仰ぎつつ本社と連絡を取る体制の定めがあり、水害の場合はレベル3での避難を決めています。また、保護者及び職員の安否確認は「コドモン一斉配信メール」を活用する方針でいます。災害発生時の対応マニュアルとしてフローチ</p>		

ャートを備えており、今後は事業継続計画策定に向け検討が進むことを期待します

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>早番・遅番保育マニュアルを備えており「早番保育・登園時」「遅番保育・降園時」の対応についてフローチャートで示しています。「登園したらすぐに挨拶をする」「一日の様子や連絡事項を伝える」と保育者がおこなうことを明示していますが、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢については十分に示されていません</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園外保育やアレルギーマニュアルの見直しはおこなっていますが、保育についての標準的な実施方法に関するマニュアルは、次年度見直しをおこなう予定でいます。今後は、標準的な実施方法についての検証と見直しの時期、その方法を定め、定期的に見直しを実施される体制の確立を期待します</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>児童表により子どもの生育歴を把握した上で個別の指導計画を作成しています。また、必要に応じて幼児教育アドバイザーの訪問を受けて自園の課題を明確にし「こだわりの受入れ方」「気持ちを切り替える手立て」といった配慮に結びつく内容を学び、そのアドバイスを指導計画に反映させています。さらに、保護者の具体的なニーズの明示が求められます</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は一人ひとりの発達に即して作成しているため、課題が明確になり次の手立てを打ち出しています。また、変更した内容については職員会議において確認と周知が図れるようにしています。年間指導計画の見直しは年度末におこなっていますが、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組の構築には至っていません</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>月毎作成の個別案には、一人ひとりの「ねらい、保育者の援助、子どもの評価」が記述されており、次月への配慮も記されています。また、保護者と日々やり取りをしている連絡帳は、「園の様子」を記録しており、保護者に報せるツールであるとともに、日々の保育の実施状況の記録としての役割もあり、PDF化による保存と日々の打ち合せで共有しています</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>「個人情報保護マニュアル」の備えがあり、個人情報の第三者への提供の制限、個人情報の管理、その他、保護者対応や保育における留意事項を定めています。また、保護者に対しては入園説明会において個人情報の取扱いについて伝えています。記録管理責任者を園長としているものの、職員への教育や研修はおこなわれていないため今後の取組を期待します</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を念頭に置き、理念、基本方針、保育目標を押さえ作成されています。また、保護者のニーズへの対応や地域交流を掲げ、保護者や地域への説明責任について明示しています。全体的な計画は園長が作成しているため、保育に関わる職員の参画については改善の余地があります</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	⑥・b・c
<p><コメント></p> <p>南側の全面透明の扉から陽の光が保育室全体に差し込み、明るく温かみのある雰囲気を出しています。室内に設置のものは木製を基本としており、手作りの仕切りは色合いにも細やかな気遣いをして部屋の雰囲気に合うようにしています。また、トイレのタンクは、丸みを帯びた形状のものを設置しており、安全面への配慮が細部にいき渡っています</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	⑥・b・c
<p><コメント></p> <p>個別案の子どもの評価には、「側に居たり、手をつないであげると落ち着く」「受入れた職員と一日過ごすことで日中は泣かずに過ごせるようになる」「休み明けは食事が進まなくなってしまうが、本児のペースで進めていきたい」と記載されており、子どもの状態に応じた保育が十分に保障されていることが確認できます</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	⑥・b・c
<p><コメント></p> <p>時間がかかっても、まずは子どもが自分でやろうとする姿を見守り、必要なところは保育者が確認をしながら基本的な生活習慣が身につくようにしています。排せつや着脱は個人差が</p>		

<p>大きいため、一人ひとりの様子に応じて細やかな対応がなされていることは、子どもが自らトイレに向かう姿からも覗うことができます</p>		
A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 室内に木製のキッチンや遊具を配置しており、子どもの興味関心を促すとともに、子どもの手が届くところに玩具や絵本を置き、自ら動いて欲しいものを手に取れる環境を整備しています。また、アクティビティの時間には音楽に合わせて体を動かす活動を意図的に取り入れ、外遊びや散歩と同様に自然な流れの中で体を使うことを保障しています</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 0歳児専用の保育室があり子どものペースに合わせた遊びが十分に保障できるようにしています。また、午前睡への対応も確実にこなえるようにしています。ゆったりとした時間配分にも気を配り、静かで穏やかなアイコンタクトを大切に丁寧な関わりを心がけ、子どもとのスキンシップを十分に図れるようにしています</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 広々とした室内、ガラス越しに見える外の景色、ウッドデッキ越しにある園庭と、室内にいなながら開放感を味わうことができ思わず動き出したいくなる環境が整っています。保育者は、例えば、おもちゃの取り合いの場面では双方の思いを汲み取り、各々に言葉にして伝え友だちとの関わりを仲立ちしており、養護と教育の一体的な展開を体現しています</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> ※3歳児以上の保育は実施していない</p>		
A⑨	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・d・c
<p><コメント> 建物や設備への整備が必要な子どもの入園はありませんが、低年齢の子どもを受入れていることからバリアフリーへの対応や扉の指挟み防止、ガラスを使用せずアクリル素材で対応するなど、安心して生活できる環境の整備は万全です。ただし、玄関は靴を脱いだ後、若干の段差を上げる造りとなっており、今後の状況によっては対応が必要になると予測されます</p>		
A⑩	<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 子どもに負担がないように基本とする生活の流れを決めており、日々の繰り返しの中で子ども</p>		

<p>もに無理なく基本的な生活習慣が身につくようにしています。また、多くの子が長時間保育となることから、家庭的な雰囲気を感じ一人ひとりに寄り添いながら好きな遊びができるようにしています。さらに、夕方眠くなる子には布団で休めるようにしています</p>		
A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント> ※2歳児までの預かりのため小学校との連携はない</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A12	A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの健康状態は、登園時の様子や毎日の連絡ノートから把握するとともに、身長体重測定記録や予防接種記録からも把握しています。また、「保健衛生マニュアル」を備えており、保健衛生と健康管理について定めています。第三者評価の基準において、子どもの保健に関する計画の策定が求められているため、早急な対応が必要となります</p>		
A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント> 健康診断（年2回）、歯科検診（年1回）をおこなっており、当日欠席した子どもも後日の検診が叶うようにしています。「歯科健康診査記録表」「内科検診について」の書面を保護者に渡し、結果を確実に知らせています。第三者評価の基準では、健康診断・歯科検診の結果を保健に関する計画に反映させることが求められています</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては「未就学児用食物アレルギー・アナフィラキシー生活管理指導表」に沿って適切な対応をしています。また、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を備えており、キャリアアップ研修「食育・アレルギー」において学びを深めています。今後は、アレルギー同様に慢性疾患への知識や情報の幅広い習得を望みます</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A15	A-1-(4)-1 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑩・b・c
<p><コメント> 「食育活動計画」を作成しており、歳児ごとの年間目標をもとに「月間目標、(歳児ごとの)ねらい、活動内容、イベント」を細やかに立案しています。年度初めの食事時間は早めの設定をしながら子どもの機嫌がよい状態で食事ができるようにしています。また、食事の量は少なめにしておき、おかわりをする事で満足感が味わえるようにしています</p>		
A16	A-1-(4)-2 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑩・c
<p><コメント> 保育室と調理室がつながっているため調理中の匂いが直接子どもに伝わり日常の中での自然な食育体験が実現されています。豊かな行事食を取り入れており、保育園の畑で収穫した紫芋を使ったおやつ提供もなされています。マニュアルにもとづき衛生管理がおこなわれているもののマニュアルの提示は本社代表からとなったため園長の確実な把握が求められます</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳により家庭との日々の情報交換をおこない、その記録はPDF化した上で保管しています。その他、年1回の保育参加や個人面談の機会を設け家庭との連携を図っています。個人面談では「保育園での子どもの様子」を伝え、「家庭での子どもの様子」や「困っていること」「保育園への要望」を聴き取り、項目ごとの記録をもとに保育に反映させています</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は毎日園舎の前に立ち保護者と子どもを迎え入れ必ず言葉をかけています。職員も同様に対応しており、保護者との信頼関係へと結ぶ取組がなされています。また、昼の打ち合わせでは、園長、保育者、調理師、看護師が情報共有できる体制を整えており、園全体での検討がおこなわれる中、より良い対応を導き出し実際の支援に活かしています</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>登園時に、保護者や子どもの様子を会話や雰囲気から読み取るようにしており、特に園長はすべての家庭に気を配って対応しています。午睡前には必ず着替えをおこない身体の異常がないか確認もしています。「子育て支援」に関する園内研修では、園長が問題提議をして話し合いがもたれており、虐待に対する知識をさらに深め討議が深まることを期待します</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の振り返りは昼の打ち合わせ時におこない、子どもへの関わりや食育活動、遊びへの改善を積み重ねています。また、職員一人ひとりが「キャリアアップシート」をもとに保育に対する姿勢を省みています。更なる保育の質の向上に結ぶため、保育者の自己評価が保育園全体の自己評価につながる仕組みづくりが求められます</p>		